

平成 29 年度献血受入計画について

平成 29 年度献血受入計画については、「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」第 11 条及び同法律施行規則第 4 条に則り、各都道府県と協議し、当該年度に献血により受け入れる血液の目標量、その目標量を確保するために必要な措置に関する事項及びその他献血の受入に関する重要事項について、以下のとおり計画します。

1 平成 29 年度に献血により受け入れる血液の目標量

平成 29 年度に献血により受け入れる血液の目標量については、各都道府県における過去 3 年の輸血用血液製剤の需要動向と原料血漿の必要量から安定供給を確保するために、全血献血で 134 万リットル、血漿成分献血で 34 万リットル、血小板成分献血で 27 万リットルの合計 195 万リットルを確保することとします。

なお、都道府県別目標量については、別紙 1 のとおりです。

日本赤十字社では、これらの目標量を確保するために、国、地方公共団体等との連携の下に献血の受入に取り組みます。

2 前項の目標量を確保するために必要な措置に関する事項

(1) 献血受入の基本方針

① 目標量の確保

平成 29 年度に献血により受け入れる血液の目標量を確保するための各都道府県献血受入施設の稼働数及び目標量については別紙 2 のとおりとし、医療機関の需要に応じた採血に努め、特に 400 ミリリットル全血献血及び成分献血を積極的に受け入れます。

② 献血受入体制の整備

献血者の利便性に配慮しつつ、安全で安心かつ効率的に採血を行うため、具体的には、立地条件等を考慮した採血所の設置、地域の実情に応じた移動採血車による計画的採血及び献血者が利用しやすい献血受入時間帯の設定等、献血受入体制の整備・充実を継続的に実施します。また、採血所における休憩スペースの十分な確保や地域の特性に合わせた献血者に安心・安らぎを与える環境作り等に努め、一層のイメージアップを図ります。

③ 献血者対応の充実

献血者が安心して献血できるように、献血の受入に当たっては、丁寧な対応を心掛け、不快の念を与えることのないよう、職員の教育訓練の充実強化を図るとともに、献血者の意見・要望を把握し、献血受入体制の改善に努めます。

また、献血者の個人情報保護や献血者健康被害救済制度についても適正な運用に努めます。

④ 初回献血者等への対応

初めて献血をする方の献血に対する不安等を払拭することはもとより、献血の都度、献血の手順や献血後に十分な休息をとる必要性、気分が悪くなった場合の対処方法等について、映像やリーフレット等を活用した事前説明を充分に行い、献血者の安全確保に努めます。

また、学校献血会場において、採血後の献血者をケアする者を配置し、採血副作用の防止に努めます。

(2) 献血者の確保対策

血液製剤について、国内自給が確保されることを基本としつつ、将来にわたって安定的に供給される体制を維持するため幼少期も含めた若年層、企業や団体、複数回献血者を普及啓発の対象として、各世代にあわせた効果的な活動や重点的な献血者募集を実施します。

また、献血の意義等について、国民が広く理解できるように情報を提供することが、献血意識を高めることに繋がることから、血液事業をより理解していただくための各年齢層への広報を継続的に展開し、病気やケガのために輸血を受けた患者さんや、そのご家族の感謝の声を伝える等により、血液製剤が患者さんの医療に欠くことのできない善意による貴重なものであることを含めた献血思想の普及啓発を図ります。

特に少子高齢化による若年層献血者の減少を踏まえ、若年層を対象とした取り組みとして体験学習の継続的な実施等、献血への動機付けとしての活動も積極的に推進します。

① 若年層を対象とした対策

ア 若年層全体に対する対策

若年層向けの雑誌、放送媒体、SNS等、インターネットを含む様々な広報手段を用いて、同世代からの働きかけ、病気やケガのために輸血を受けた患者さんやそのご家族の声を伝える等、効果的な広報に努めます。

イ 小学生、中学生を対象とした対策

献血の意義や血液製剤について分かりやすく説明するため、ボランティア組織の協力を得ながら、学校へ出向いての「献血セミナー」や血液センター等で

の体験学習を積極的に行い、正しい知識の普及啓発と将来の献血協力者の確保を図ります。

ウ 高校生を対象とした対策

献血のみならず、赤十字活動全体を含めた命の大切さ等を盛り込んだ統一資材等を用いて、学校へ出向いての「献血セミナー」を積極的に実施するよう努めます。

エ 大学生を対象とした対策

献血推進運動を行っている学生献血推進ボランティア組織等と更なる連携を図り、大学生における献血や血液製剤に関する理解、献血体験の促進に努めます。

特に将来の医療の担い手となる医療・薬学系の学生等に対して、多くの国民の献血によって医療が支えられている事実や血液製剤の適正使用の重要性への理解を深めてもらうための取り組みを行います。

オ 10 歳代への啓発として、男性に限り、400 ミリリットル全血献血が 17 歳から可能であることを伝え、普及啓発に努めます。

カ 子育て中の 20 歳代後半から 30 歳代を対象とした対策

この年代については、出産、あるいは子育てに忙しいという理由により献血をする機会が減少しているものと考えられることから、その方々に安心して献血していただけるための取り組みとして、地域の特性に応じて献血ルームに託児スペースを整備する等の受入体制を整え、親子が献血に触れ合う機会や利用しやすい環境を設けるよう努めます。

キ 献血推進キャンペーン等の実施

将来の献血基盤となる 10 歳代、20 歳代の若年層献血の推進は、血液事業にとって最も重要な課題であり、献血の普及啓発を図るため、通年で実施している LOVE in Action プロジェクトを基軸とし、複数回献血者確保キャンペーン（4～5 月）、愛の血液助け合い運動（7 月）、赤十字・いのちと献血俳句コンテスト（6 月～12 月）、全国学生クリスマスキャンペーン（12 月）及びはたちの献血キャンペーン（1～2 月）等を連動させながら戦略的な広報を展開します。

② 企業等における献血の推進対策

献血に協賛する企業や団体を募り、社会貢献活動の一つとして、企業等における献血の推進を促します。

また、企業等に対して、社員研修や社内広報等の機会を利用して「献血セミナー」や献血に関する情報提供等を実施し、正しい知識の普及啓発を図るとともに、特に 20 歳代、30 歳代の労働者の献血促進について協力を求めるよう努めます。

③ 複数回献血協力者の確保

複数回献血協力者を確保するため、特に 10 歳代～30 歳代への複数回献血クラブ会員への加入強化を図ります。

また、複数回献血者に血液の需要に応じて協力していただくことは、今後の安定的・効率的な献血を実施していくうえで不可欠であり、複数回献血クラブへの加入促進、インセンティブとなる同クラブ会員を対象としたイベントの開催等を積極的に実施します。

併せて、献血者登録制度を見直すとともに、SNS 等による献血者が望む情報の発信や献血予約の利便性向上等を目的とした一元的な献血者管理システムの構築を検討します。

各都道府県血液センターにおける主な取り組みは、別紙 3 のとおりです。

3 その他献血の受入に関する重要事項

(1) 検査サービス等の実施

献血者の健康管理に資するため、引き続き希望者に対し生化学検査成績、血球計数検査成績をお知らせします。

また、ヘモグロビン濃度の低値により献血にご協力いただけなかった献血申込者に対して栄養士等による健康相談を実施します。

(2) 血液製剤の安全性向上のための対策

国及び都道府県と連携し健康な献血者の確保に努めます。

今後も献血者本人確認を徹底するとともに、HIV 等の感染症の検査を目的とした献血の防止のための「安全で責任のある献血」の普及に努めます。さらに、問診業務の充実強化に努め、安全な献血の受入を図ります。

(3) まれな血液型の血液確保

まれな血液型の献血者には、医療機関からの突発的な要請に対応できるよう、本人の意向を踏まえて予め登録を依頼し、必要時に献血を依頼します。

(4) 200 ミリリットル全血献血のあり方について

血液製剤の安全性及び製造効率並びに医療機関の需要の観点から、献血を推進するうえで 400 ミリリットル全血献血を基本とするものの、将来の献血推進の基盤となる若年層に対する献血推進が非常に重要であることから、国、都道府県及び学校と連携し「献血セミナー」を実施する等、献血を周知啓発する取り組みを積極的に行うとともに、特に高校生等の献血時には、400 ミリリットル全血献血に献血者が

不安がある場合は200ミリリットル全血献血を推進するなど、出来る限り献血を経験していただくよう努めます。

(5) 血液製剤の在庫管理と不足時の対応

赤血球製剤等の在庫予測に基づき、献血者確保対策を講じて安定供給に努めるとともに、国及び都道府県にも在庫情報を提供し、万一の在庫不足時には対応手順に基づき、関係機関と連携した献血者確保対策を実施します。

(6) 災害時等における危機管理

広域的な大規模災害の発生に備え、災害時等における献血血液の製剤化に支障を来さないよう、国と協議して必要な設備等の整備を進めます。また、国、都道府県、市町村及び企業等と協力して、複数の通信手段の確保及び移動採血車等の燃料の確保により、災害時に備えます。

(7) 献血受入計画の分析と評価

献血の受入状況について、国、都道府県及び市町村へ情報を提供します。また、その分析と評価を行い、次年度の献血受入計画の各種施策の検討に資することとします。

平成29年度に献血により受け入れる血液の目標量(日本赤十字社)

(単位:L)

No	都道府県名	全 血 献 血			成 分 献 血			合 計
		2 0 0 m L	4 0 0 m L	計	血 小 板	血 漿	計	
1	北海道	1,820	77,000	78,820	15,760	3,264	19,024	97,844
2	青森	355	13,496	13,851	3,120	1,673	4,793	18,645
3	岩手	332	12,605	12,936	3,206	1,958	5,164	18,101
4	宮城	497	22,592	23,090	4,252	8,287	12,539	35,628
5	秋田	274	10,430	10,704	3,342	1,009	4,351	15,055
6	山形	287	10,916	11,203	2,166	2,544	4,709	15,912
7	福島	528	20,906	21,434	4,785	3,611	8,396	29,829
8	茨城	687	26,090	26,777	4,829	8,015	12,844	39,621
9	栃木	508	19,316	19,824	3,993	6,952	10,945	30,769
10	群馬	570	21,666	22,237	4,370	6,306	10,675	32,912
11	埼玉	1,698	64,529	66,227	10,660	20,492	31,152	97,379
12	千葉	1,582	60,116	61,698	10,020	20,529	30,549	92,248
13	東京都	3,914	148,740	152,654	34,116	47,237	81,354	234,008
14	神奈川県	2,145	81,528	83,673	14,775	27,850	42,625	126,299
15	新潟	544	20,687	21,232	6,051	8,844	14,895	36,127
16	富山	270	9,840	10,110	2,640	2,450	5,090	15,200
17	石川	310	10,720	11,030	3,024	3,168	6,192	17,222
18	福井	236	9,092	9,328	1,992	845	2,837	12,165
19	山梨	203	7,723	7,926	0	5,303	5,303	13,229
20	長野	286	18,732	19,018	4,139	7,589	11,728	30,746
21	岐阜	514	18,600	19,114	3,364	5,755	9,119	28,233
22	静岡県	1,028	32,800	33,828	6,652	10,460	17,112	50,940
23	愛知県	1,640	67,400	69,040	15,125	26,860	41,986	111,026
24	三重	30	13,180	13,210	3,320	6,286	9,606	22,816
25	滋賀	168	13,947	14,115	2,173	2,180	4,353	18,469
26	京都	291	29,859	30,149	5,644	6,862	12,506	42,655
27	大阪	2,253	100,492	102,744	23,712	24,912	48,623	151,368
28	兵庫	1,421	56,953	58,374	10,866	12,947	23,813	82,187
29	奈良	302	12,751	13,053	2,983	3,020	6,003	19,056
30	和歌山	254	12,082	12,336	1,970	2,052	4,021	16,358
31	鳥取	25	6,344	6,369	1,417	410	1,827	8,196
32	島根	5	5,575	5,580	1,710	598	2,307	7,887
33	岡山	410	21,366	21,776	5,222	3,481	8,703	30,480
34	広島	441	28,824	29,265	10,557	8,581	19,139	48,404
35	山口	137	16,210	16,347	2,548	1,692	4,240	20,587
36	徳島	15	8,532	8,547	1,831	773	2,604	11,151
37	香川	25	11,053	11,078	2,026	2,040	4,066	15,143
38	愛媛	10	14,491	14,501	2,320	2,276	4,596	19,097
39	高知	179	7,819	7,998	2,215	666	2,881	10,878
40	福岡	1	58,090	58,091	11,184	11,282	22,467	80,557
41	佐賀	23	7,392	7,415	1,900	3,185	5,086	12,500
42	長崎	156	16,316	16,472	3,272	3,091	6,363	22,835
43	熊本	199	20,796	20,995	3,430	4,203	7,634	28,629
44	大分	128	13,762	13,891	2,452	2,109	4,561	18,451
45	宮崎	68	12,960	13,028	3,086	851	3,937	16,965
46	鹿児島	185	19,008	19,193	3,644	962	4,607	23,800
47	沖縄	115	15,550	15,664	3,134	2,313	5,448	21,112
合計		27,071	1,308,875	1,335,945	274,998	337,773	612,771	1,948,716

※山梨県の血小板成分献血目標量が「0」となっているのは、山梨県では血小板採血を行っていないため。

平成29年度に献血により受入れる血液の目標量を確保するための各採血所毎の目標量及び稼働数

	血液センター					献血ルーム(事業所・出張所)					移動採血車					オープン献血					目標量合計 (単位:L)	総稼働数
	全血献血	成分献血		小計 (単位:L)	稼働数	全血献血	成分献血		小計 (単位:L)	稼働数	全血献血	成分献血		小計 (単位:L)	稼働数	全血献血	成分献血		小計 (単位:L)	稼働数		
		血小板	血漿				血小板	血漿				血小板	血漿				血小板	血漿				
北海道	744	4,104	1,142	5,990	310	27,500	11,656	2,122	41,278	2,420	50,576			50,576	2,557						97,844	5,287
青森						3,736	3,120	1,673	8,530	724	10,115			10,115	595						18,645	1,319
岩手						2,174	3,206	1,958	7,338	363	10,745			10,745	643	18			18	1	18,101	1,007
宮城						8,194	4,252	8,287	20,733	726	14,674			14,674	850	222			222	10	35,628	1,586
秋田	680	1,621	490	2,791	313	1,400	1,720	519	3,640	362	8,624			8,624	516						15,055	1,191
山形						1,944	2,166	2,544	6,653	363	9,259			9,259	551						15,912	914
福島	1,054	1,692	1,261	4,006	312	2,590	3,093	2,350	8,033	676	17,790			17,790	1,055						29,829	2,043
茨城						3,814	4,829	8,015	16,657	725	22,963			22,963	1,430						39,621	2,155
栃木	1,558	2,162	3,059	6,779	364	1,966	1,831	3,893	7,689	364	15,435			15,435	961	866			866	48	30,769	1,737
群馬						7,810	4,370	6,306	18,485	1,089	14,219			14,219	878	208			208	9	32,912	1,976
埼玉						36,093	10,660	20,492	67,245	2,375	30,028			30,028	1,724	106			106	6	97,379	4,105
千葉						28,718	10,020	20,529	59,268	2,114	29,914			29,914	1,866	3,066			3,066	141	92,248	4,121
東京						82,412	34,116	47,237	163,766	4,809	45,474			45,474	2,609	24,768			24,768	1,422	234,008	8,840
神奈川						40,920	14,775	27,850	83,545	2,839	41,318			41,318	2,463	1,435			1,435	80	126,299	5,382
新潟						10,348	6,051	8,844	25,243	727	10,884			10,884	694						36,127	1,421
富山						1,232	2,640	2,450	6,322	362	8,878			8,878	500						15,200	862
石川						2,820	3,024	3,168	9,012	614	8,210			8,210	386						17,222	1,000
福井	1,368	1,992	845	4,205	310						7,960			7,960	390						12,165	700
山梨						1,824		5,303	7,127	363	6,102			6,102	336						13,229	699
長野						4,773	4,139	7,589	16,502	880	14,190			14,190	808	55			55	3	30,746	1,691
岐阜	2,162	1,684	2,689	6,535	311	2,670	1,680	3,066	7,416	622	14,282			14,282	850						28,233	1,783
静岡						7,119	6,652	10,460	24,231	1,238	26,709			26,709	1,571						50,940	2,809
愛知	895	602	956	2,453	247	28,388	14,524	25,904	68,816	2,382	37,260			37,260	2,034	2,497			2,497	89	111,026	4,752
三重	850	1,160	1,505	3,515	310	2,300	2,160	4,781	9,241	620	10,060			10,060	570						22,816	1,500
滋賀	539	273	382	1,194	103	2,025	1,900	1,798	5,723	364	11,551			11,551	584						18,469	1,051
京都						12,799	5,644	6,862	25,305	1,087	16,744			16,744	876	606			606	30	42,655	1,993
大阪	2,127	1,750	1,309	5,186	294	46,282	21,962	23,603	91,847	3,310	50,774			50,774	2,952	3,560			3,560	207	151,368	6,763
兵庫						27,477	10,866	12,947	51,290	2,422	30,569			30,569	1,590	328			328	12	82,187	4,024
奈良	562	1,088	1,099	2,749	208	1,947	1,895	1,921	5,763	362	10,544			10,544	576						19,056	1,146
和歌山						541	1,970	2,052	4,562	312	11,796			11,796	655						16,358	967
鳥取	789	781	228	1,797	251	1,736	636	182	2,555	213	3,844			3,844	192						8,196	656
島根	620	1,710	598	2,927	308						4,960			4,960	248						7,887	556
岡山	1,860	2,245	1,393	5,498	294	3,794	2,977	2,088	8,859	362	15,806			15,806	712	316			316	8	30,480	1,376
広島						7,951	10,557	8,581	27,090	982	21,134			21,134	924	180			180	8	48,404	1,914
山口	1,242	2,038	1,057	4,337	309	1,548	510	635	2,693	304	13,557			13,557	674						20,587	1,287
徳島						2,799	1,831	773	5,403	353	5,748			5,748	320						11,151	673
香川						3,820	2,026	2,040	7,885	363	7,258			7,258	330						15,143	693
愛媛						4,330	2,320	2,276	8,926	362	10,011			10,011	455	160			160	5	19,097	822
高知						1,835	2,215	666	4,716	360	6,163			6,163	358						10,878	718
福岡						17,193	11,184	11,282	39,659	1,792	38,778			38,778	1,686	2,120			2,120	80	80,557	3,558
佐賀	1,957	1,900	3,185	7,043	361						5,458			5,458	257						12,500	618
長崎						3,574	3,272	3,091	9,937	621	12,898			12,898	690						22,835	1,311
熊本	2,800	1,899	2,060	6,759	299	4,865	1,531	2,144	8,540	314	13,330			13,330	666						28,629	1,279
大分						4,136	2,452	2,109	8,697	364	9,755			9,755	484						18,451	848
宮崎						2,020	3,086	851	5,957	364	11,008			11,008	575						16,965	939
鹿児島	2,136	1,793	433	4,362	309	2,508	1,852	529	4,889	311	14,549			14,549	805						23,800	1,425
沖縄						2,604	3,134	2,313	8,052	363	13,060			13,060	660						21,112	1,023
合計	23,943	30,494	23,690	78,126	5,213	466,529	244,504	314,083	1,025,116	43,042	804,964			804,964	44,106	40,510			40,510	2,159	1,948,716	94,520

注1. オープン献血とは、事業所や学校の会議室等を会場として行う献血受入れ方式。

注2. 稼働数とは、血液センター・献血ルームでは開設日数を、移動採血車では配車台数を、オープン献血では献血会場数をいう。

平成29年度献血受入施設数等

別紙2-2

	常設 献血受入 施設 (箇所)	H29年度中 増減数	移動 採血車 (台)	H29年度中 増減数	H29年度中 更新数	成分 採血装置 (台)	H29年度中 増減数	H29年度中 更新数
北海道	9		17			70	△ 1	
青森	2		4			12		
岩手	1		4		1	13		
宮城	2		6			30		
秋田	2		4		1	14		
山形	1		4			12		
福島	4		8			37		
茨城	2		7			32		
栃木	2		6		1	26		
群馬	3		4			30		
埼玉	7		10			70		
千葉	6		10		1	70		
東京都	14		19			194		
神奈川県	8		12		1	115		
新潟	2		4			30		
山梨	1		4			9		
長野	3		4			35		
富山	1		3		1	9		
石川	2		4		1	20		
福井	1		3			10		1
岐阜	3		4		1	29		
静岡	4		9		2	48		
愛知県	9	△ 2	11			118		1
三重	3		4		1	27		1
滋賀	2		4			15		
京都	3		6			35		
大阪	12		15	△ 1		115		15
兵庫	7		9			71		
奈良	2		4			22		6
和歌山	1		5		1	11		
鳥取	2		2			13		1
島根	1		3	△ 1		9		
岡山	2		5			28		1
広島	3		5			45		5
山口	2		4			16		2
徳島	1		3		1	9		
香川	1		3			11		1
愛媛	1		4			17		
高知	1		3			9		1
福岡	5		11			63	△ 1	
佐賀	1		2			11		
長崎	2		5		1	17		
熊本	2		5			25		
大分	1		5			13	△ 1	
宮崎	1		4			12		
鹿児島	2		5		1	18		
沖縄	1		4		1	15		
合 計	148	△ 2	281	△ 2	16	1,660	△ 3	35

注1)「常設献血受入施設」とは、血液センター・事業所・献血ルーム(出張所)のことを指す。

注2)施設数、移動採血車台数、成分採血装置台数は、平成29年4月1日時点の予定数である。

各都道府県血液センターにおける主な取組（平成29年度）

①若年層を対象とした対策

No.	具体的対策	対象
1	小学校高学年を対象に血液センターの施設見学や移動献血車の体験試乗など「献血おもしろセミナー」を実施して、献血に関する興味・関心を持ってもらう。	小学校高学年
2	若年層に高聴取率を誇るラジオ番組とタイアップし、パーソナリティがリスナーへ献血に対する呼びかけ等を行う。	16～19歳
3	県内の大学での学内献血実施時のキャンペーンにあわせ、献血協力者に対して友達へのメール配信を依頼し、献血の協力を呼びかける。	10～20歳代学生
4	小・中・高校生はもとより、大学及び医療系の専門学校に献血セミナーを献血推進協議会・関係団体等と連携し実施する。	学生
5	企画の段階から学生が主体となる参加型のイベントを開催する。	学生
6	卒業という記念日を献血の契機と位置付けた献血セミナー等を実施して、400mL献血主体とした献血推進を行う。	卒業生
7	スポーツ団体とのコラボキャンペーンにより、大会会場等での献血実施・広報等やスポーツ団体を通じた献血セミナーを展開し、若年層を主に対象とした献血推進を図る。	10～20歳代
8	若年層に人気のある謎解きイベントやスマートフォンアプリを利用したSNSを通じ、若年層に対して献血の知識を得る機会を作り献血の協力を図る。	10～30歳代

②企業等における献血推進対策

No.	具体的対策	対象
1	社会貢献活動をしている企業をHP等により把握し、当該企業への献血協力依頼を行う。また、グループ企業で献血をしていない企業を紹介してもらうなど、効果的な働きかけを行う。また、3年以上献血協力が遠ざかっている企業に再度献血への協力を依頼する。	献血未実施の企業や献血協力企業等
2	CSR活動の推進企業にSNSを活用し、献血協力の案内を配信する。	献血未実施の企業や献血協力企業等
3	各企業の新人職員研修会、建築現場の職員に対する研修会である安全大会等に出向き、献血推進セミナーを実施する。	当該事業所職員
4	管内の保健所主催による企業の献血担当者に対して研修会を実施する。	企業・団体
5	献血車の配車が難しい事業所に対して、献血ルームでの献血協力依頼を行う。	当該事業所
6	ブロック血液センター施設見学を勧誘し、今後の企業献血の中心となる社員に献血の理解を深めてもらう。	献血未実施事業所

③複数回献血者の確保対策

No.	具体的対策	対象
1	1年以上献血に協力いただいていない方に依頼要請をかけ、複数回献血者への誘導を図る。	休眠献血者
2	大学内で実施する献血会場において専門の職員を配備し、複数回献血クラブ新規会員を確保する。	10～20歳代学生
3	複数回献血クラブ会員に対して、健康管理意識向上のための講演会や「ヨガ教室」を開催する等、会員の複数回献血の促進及び新たな会員の確保を図る。	全献血者
4	献血ルーム等での献血者に対して、誕生月に献血依頼ハガキを郵送し複数回献血を推進する。	献血ルーム献血協力者
5	固定施設（献血ルーム等）の献血者について自筆でハガキの宛名を書いてもらい秋・冬季にそのハガキを発送し、献血協力を依頼する。	固定施設献血者
6	固定施設（献血ルーム等）の献血者について、予約献血を推進し、年間複数回の献血協力を依頼する。	固定施設献血者

④その他の具体的対策

No.	具体的対策	対象
1	既に献血に協力いただいている団体に対し、献血紹介カードを作成し、未実施団体の献血協力を推進する。	献血協力団体
2	献血推進支援団体（ライオンズクラブ等）に対して、研修会を実施し、献血者確保のための活動を推進する。	献血推進支援団体
3	若年層献血者確保の推進のため、10歳代～30歳代の複数回献血クラブ会員の確保を強化する。	10～30歳代献血者